

# 四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度              自  2021年7月1日  
(第64期第3四半期)  至  2021年9月30日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社  
Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.

(E00417)

# 目 次

頁

## 【表紙】

第一部 【企業情報】 .....	1
第1 【企業の概況】 .....	1
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2 【事業の内容】 .....	1
第2 【事業の状況】 .....	2
1 【事業等のリスク】 .....	2
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	2
3 【経営上の重要な契約等】 .....	7
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【要約四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	30
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	31

四半期レビュー報告書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2021年11月12日  
【四半期会計期間】 第64期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）  
【会社名】 コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社  
【英訳名】 Coca-Cola Bottlers Japan Holdings Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 カリン・ドラガン  
【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
【電話番号】 (03) 6896-1707  
【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂九丁目7番1号  
【電話番号】 (03) 6896-1707  
【事務連絡者氏名】 財務本部 コントローラーズシニアグループ統括部長 石川 達仁  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自2020年 1月1日 至2020年 9月30日	自2021年 1月1日 至2021年 9月30日	自2020年 1月1日 至2020年 12月31日
売上収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	598,547 (223,949)	589,531 (220,222)	791,956
税引前四半期(当期)損失(△) (百万円)	△9,157	△20,395	△12,065
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(△は損失) (百万円) (第3四半期連結会計期間)	△4,644 (1,807)	△1,535 (△1,181)	△4,715
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△11,420	2,445	△2,214
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	492,860	494,503	501,643
資産合計 (百万円)	966,337	866,711	939,603
基本的1株当たり四半期 (当期)利益(△は損失) (円) (第3四半期連結会計期間)	△25.90 (10.08)	△8.56 (△6.58)	△26.29
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	51.0	57.1	53.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,138	23,199	43,716
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59,259	11,346	△52,076
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,761	△65,386	20,912
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	128,465	95,538	126,378

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が逆希薄化効果を有するため、記載しておりません。
4. 上記指標は、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表および連結財務諸表に基づいております。
5. 百万円未満を四捨五入して記載しております。
6. 2020年12月に当社が保有するキューサイ株式会社の全株式を売却することを決定したため、2020年12月期において、同社及び同社の子会社の事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第63期第3四半期連結累計期間および第63期第3四半期連結会計期間の売上収益及び税引前四半期利益(△は損失)について、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替えております。非継続事業に分類された売上収益及び税引前四半期利益の金額については「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表注記6. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、キューサイ株式会社（以下、「キューサイ」）の全株式の譲渡を完了していることから、同社および同社の子会社は当社グループから除外しております。

第2四半期連結会計期間において、株式会社アペックス西日本の全株式の譲渡を完了していることから、持分法適用の範囲から除外しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間（2021年7月1日～9月30日、以下「当第3四半期」）においては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する政府の対応等により、引き続き事業に影響が生じています。

7月12日に本年4回目となる緊急事態宣言が発出され、東京2020オリンピック・パラリンピック開催期間を含め9月30日まで継続されました。政府は、飲食店の時間短縮営業、不要不急の外出・移動の自粛等といった感染拡大防止対策を実施し、そのため当第3四半期も飲料事業の販売においては先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社は積極的にリスクを監視し、事業環境の変化に対応しています。事業の変革と経営改革を加速させ、お得意さまやお客様の行動の変化に対応し、コスト削減を推進しています。また、従業員の安全を第一に考え、社員とその家族、協力会社等を対象として新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施しました。そのほか、間接部門を中心とした在宅勤務へ勤務形態をシフトさせることにより職場での感染リスクを減らすといったCOVID-19対策を継続して実施しております。

第4四半期連結会計期間（2021年10月1日～12月31日）には、引き続き積極的に全体的なリスク環境を注視してまいります。なお、その他の事業等のリスクについては、2020年度の有価証券報告書に記載した事項に重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響を受けるなど厳しい経営環境が続く中、当社は、顧客のみなさまに日常生活に必要不可欠な製品・サービスの提供を継続すること、社員およびコミュニティの安全と健康を確保していくことを最優先としており、私たちのミッションである、すべての人にハッピーなひとときをお届けするという考えに基づき、包括的な対策を行いつつ、安全・安心な製品の供給を継続すべく事業活動を行っております。

当第3四半期連結累計期間（2021年1月1日～9月30日、以下「第3四半期累計期間」）における国内の清涼飲料市場は、COVID-19の影響の一巡や前年同期の初期影響の反動があったものの、度重なる緊急事態宣言発出や最需要期である8月の記録的な大雨の影響等を受け、前年同期並みとなったものと思われます。

このような中、当社は新製品の展開やチャネルごとのトレンド変化への対応など、売上への影響を最小限に抑えるためのさまざまな施策に取り組んでまいりました。また、2019年8月に発表した中期計画の「これまでのやり方は選択肢にない」という考え方のもと、ベンディングチャネルにおけるオペレーションモデルのさらなる進化や、関東エリアの物流ネットワーク最適化に向けた「埼玉メガDC」を中心とした製品在庫の再配置および物流拠点の統廃合、低コストオペレーションの実現に向けたサプライチェーン体制のスリム化、新しい働き方の推進など、変革の重要施策を緩めることなく推し進めてまいりました。厳しい事業環境の継続により、業績は厳しい状況で推移しておりますが、短期的な影響緩和策に資源を投じながらも、新たな成長・効率化の機会を模索しながら中長期的な事業環境の変化に向けた対応を進めております。

また、社会との共創価値に基づくESG目標の実現に向けた活動も引き続き進めています。廃棄物ゼロ社会を目指す「容器の2030年ビジョン」達成に向けた取り組みの一環として、100%リサイクルPETボトルの採用拡大を推進しています。さらに、10月には、日本のコカ・コーラシステムとして、2030年までの国内バリューチェーン全体における温室効果ガス(GHG)排出量の削減目標を策定し公表いたしました。2030年までにスコープ1(直接GHG排出量)およびスコープ2(間接的なGHG排出量)の領域で2015年比50%の削減、スコープ3(その他の中間的なGHG排出量)で同比30%の削減を実現します。

なお、2020年12月15日付「キューサイ株式会社の株式譲渡および株式譲渡益の発生ならびに業績予想の修正に関するお知らせ」において公表のとおり、2021年2月1日にキューサイ株式会社（以下、「キューサイ」）の全株式の譲渡が完了しております。これに伴い、当社の事業セグメントは継続事業である飲料事業のみとなり、第3四半期累計期間の表示形式に合わせ、関連する前年同期の連結財務諸表および注記を一部組替えて表示しております。

第3四半期累計期間の業績の詳細は以下のとおりです。

### 第3四半期累計期間のハイライト

- ・COVID-19の影響が継続しており、度重なる緊急事態宣言発出などにより消費者トラフィックの回復に遅れ。最需要期である8月の記録的な大雨も大きく影響
- ・販売数量は当第3四半期に前年同期比2%増に留まり、累計でも2%増。新製品が数量増に貢献するも、事業環境悪化が響いた。第3四半期累計期間の売上収益は消費者の購買行動変化のチャネル・パッケージへの影響やケース当たり納価の低下により前年同期比2%減。金額シェアはベンディングで引き続き成長、スーパー・マーケット、ドラッグストア・量販店チャネルでシェアは回復基調
- ・第3四半期累計期間の事業利益は前年同期比184億円減少。COVID-19の影響継続に加え、最需要期である8月に天候不順の影響を受け利益を創出できなかつたこと、前年同期に行った大幅な一時的なコスト削減の反動等から、第3四半期に減益となつたことが響いた。将来の持続可能な成長につながるマーケティング投資や人材への投資を適正な水準で実行
- ・厳しい事業環境においてコントロール可能な分野での取り組みに注力しており、短期的・中長期的な対応策の検討・実行を進めている。また、変革への取り組みは着実に進捗しており、第3四半期累計期間で約80億円の経常的コスト削減を実現
- ・これまで未定としていた通期業績予想を公表。通期では、販売数量は対前年2%増、売上収益は7,826億円(1.2%、94億円減)、事業利益は159億円の損失(161億円減)の計画。第4四半期はCOVID-19影響の一定の緩和を見込むも、競争環境の厳しさや前年同期のコスト削減の反動、足元の原材料価格高騰の影響等を織り込む

### 業績の概要

第3四半期累計期間(1~9月)

(単位：百万円、販売数量を除く)

	2020年	2021年	増減率
<b>継続事業</b>			
売上収益	598,547	<b>589,531</b>	△1.5%
飲料事業 販売数量(百万ケース)	343	<b>351</b>	2%
売上総利益	275,493	<b>260,823</b>	△5.3%
販売費及び一般管理費	269,971	<b>273,868</b>	1.4%
その他の収益(経常的に発生した収益)	563	<b>650</b>	15.5%
その他の費用(経常的に発生した費用)	1,438	<b>1,507</b>	4.8%
持分法による投資損失(△)	△310	<b>△121</b>	—
事業利益(△は損失)	4,336	<b>△14,023</b>	—
その他の収益(非経常的に発生した収益)	1,782	<b>5,584</b>	213.3%
その他の費用(非経常的に発生した費用)	15,072	<b>11,539</b>	△23.4%
営業損失(△)	△8,953	<b>△19,978</b>	—
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△)	△4,644	<b>△1,535</b>	—

(参考) 第3四半期(7-9月)

(単位:百万円、販売数量を除く)

	2020年	2021年	増減率
<b>継続事業</b>			
売上収益	223,949	220,222	△1.7%
飲料事業 販売数量（百万ケース）	131	134	2%
売上総利益	105,949	97,554	△7.9%
販売費及び一般管理費	93,955	96,574	2.8%
その他の収益（経常的に発生した収益）	190	235	23.7%
その他の費用（経常的に発生した費用）	399	452	13.1%
持分法による投資利益（△は損失）	△80	12	—
事業利益	11,704	776	△93.4%
その他の収益（非経常的に発生した収益）	1,782	982	△44.9%
その他の費用（非経常的に発生した費用）	7,503	3,486	△53.5%
営業利益（△は損失）	5,983	△1,728	—
親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）	1,807	△1,181	—

\*事業利益（△は損失）は、事業の経常的な業績をはかるための指標であり、売上収益から売上原価ならびに販売費及び一般管理費を控除するとともに、その他の収益およびその他の費用のうち経常的に発生する損益を加減算したものです。

\*親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）については非継続事業も含めて表示しております。

\*販売数量について、一部製品の集計範囲および区分等の変更に伴い、2020年の実績値を遡って修正しております。

連結売上収益は、COVID-19の影響が継続するなど厳しい事業環境の中、新製品の展開やチャネルごとのトレンド変化への対応などの貢献があったものの、度重なる緊急事態宣言の発出による人出の回復の遅れや天候不順による最需要期8月の総需要の減少等が響き販売数量が前年同期比2%の増加に留まったことに加え、外出自粛や在宅勤務等による家庭内需要の増加など消費者の購買行動変化のチャネル・パッケージへの影響や、ケース当たり納価の低下により、589,531百万円（前年同期比9,016百万円、1.5%減）となりました。

連結事業利益は、14,023百万円の損失（前年同期は4,336百万円の利益）となりました。これは、売上収益減少による利益への影響を最小限に抑えるべく、変革による経常的なコスト削減を含め、あらゆる分野においてコスト削減を図ったものの、消費者の購買行動変化のチャネル・パッケージへの影響やケース当たり納価の低下、市況高騰や物流費の増加に加え、前年に抑制したコストのうち中長期の成長に資するマーケティング投資や人材への投資を適正な水準で実行したことなどが影響しております。

連結営業損失は、19,978百万円の損失（前年同期は8,953百万円の損失）となりました。なお、その他の収益（非経常的に発生した収益）には、一時帰休に伴う休業手当費用（以下、一時帰休費用）に対する政府からの雇用調整助成金4,634百万円が含まれております。また、その他の費用（非経常的に発生した費用）には、一時帰休費用6,901百万円、中期計画に基づく抜本的な変革の実行に係る事業構造改善費用1,445百万円、希望退職プログラム実施に伴う特別退職加算金等1,572百万円等が含まれております。

継続事業と非継続事業の合算からなる親会社の所有者に帰属する四半期利益は、子会社であったキューサイの株式譲渡に伴い12,841百万円の売却益を非継続事業において第1四半期に計上したこと等により、1,535百万円の損失（前年同期は4,644百万円の損失）となりました。

#### 販売数量動向

第3四半期累計期間の販売数量（増減率は前年同期比、以下同じ）は、新製品の展開やチャネルごとのトレンド変化への対応などの貢献があったものの、度重なる緊急事態宣言の発出による人出の回復の遅れや天候不順による最需要期8月の総需要の減少等が響き、前年同期比2%の増加に留まりました。

チャネル別では、ベンディングは、人出の回復の遅れや8月の天候不順の影響により、第3四半期累計期間では1%増となりました。市場環境の厳しさは継続しておりますが、主に無糖茶、水での新製品等が貢献し、ベンディングの金額シェアは30ヵ月連続で成長を続けております。特に、消費者トラフィックが回復傾向にあった7

月には販売数量が11%増加するなど成果も見られました。スーパー・マーケット、ドラッグストア・量販店は、家庭内消費やまとめ買いの需要の取り込みと、お客様の購入スタイルの変化等への対応や売り場でのプロモーション活動などが奏功し、第3四半期累計期間はそれぞれ6%増、8%増となりました。課題であった金額シェアも前年から改善傾向にあります。C V Sは、新製品や戦略的に展開した950ml PET等の貢献があったものの、競合のプロモーション強化等による競争激化の影響を受け数量の回復が遅れており、第3四半期累計期間は1%減となりました。リテール・フードでは、飲食店の時短営業等による集客低迷の影響で業務用販売のマイナスが続き、第3四半期累計期間は13%減となりました。オンラインは、引き続き大きく成長しており、消費者のコロナ禍における購買行動の変化と環境意識の向上に合わせたラベルレス製品の展開等が奏功し、第3四半期累計期間は56%増となりました。

清涼飲料の製品カテゴリー別では、炭酸は、高単価の「ファンタ プレミア」シリーズ等の貢献に加え、スーパー・マーケット等での成長により第3四半期に1%増、第3四半期累計期間は前年並みとなりました。「やかんの麦茶 from 一(はじめ)」や「綾鷹カフェ 抹茶ラテ」等の新製品が貢献し、無糖茶は第3四半期に8%増、第3四半期累計期間で5%増となりました。コーヒーは、「コスタコーヒー」「ジョージア ショット&ブレイク」等の新製品導入によりPETボトルコーヒーは成長したもの、缶コーヒーの減少が響き、第3四半期累計期間は3%減となりました。スポーツは、イベント等の一部規制解除やオリンピック開催等による機運の高まりがあったものの、オリンピックが無観客での開催となったことや夏場の記録的な大雨の影響により、第3四半期累計期間は1%増に留りました。水は、家庭内需要の取り込みにより、スーパー・マーケット、ドラッグストア・量販店、オンラインを中心に大型PETが成長したことに加え、新製品「アイシー・スパーク」や「い・ろ・は・す」の小型PETの貢献もあり、第3四半期累計期間は24%増となりました。

アルコール飲料は、新製品「ノメルズ ハードレモネード」や「檸檬堂」サマーキャンペーンの貢献等により家飲み需要を獲得することができ、第3四半期は23%増、第3四半期累計期間では7%増となりました。また、コカ・コーラ社が展開するアルコール初のグローバルブランド「トポチコ ハードセルツァー」をエリア限定で発売するなど、カテゴリーのさらなる強化を図っております。

## (2) 財政状態の状況

第3四半期連結会計期間末の総資産は、866,711百万円となり、前連結会計年度末に比べ72,893百万円減少しました。これは主に、2月1日付のキューサイの株式売却による「売却目的保有に分類される処分グループに係る資産」の減少や短期借入金の返済等による「現金及び現金同等物」の減少によるものです。

負債は、372,072百万円となり、前連結会計年度末に比べ65,438百万円減少しました。これは主に、短期借入金の返済等による「社債及び借入金」の減少やキューサイの株式売却による「売却目的保有に分類される処分グループに係る負債」の減少によるものです。

資本合計は、494,638百万円となり、前連結会計年度末に比べ7,455百万円減少しました。これは主に、配当金支払い等による「利益剰余金」の減少等によるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況等につきましては、次のとおりであります。

### <営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、継続事業からの税引前四半期損失が20,395百万円となり、「減価償却費及び償却費」、「営業債務及びその他の債務の増加」、「法人所得税の還付」等の一方、「棚卸資産の増加」、「法人所得税の支払」等により、23,199百万円の収入（前年同期は35,138百万円の収入）となりました。

### <投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、現在の厳しい事業環境を勘案して投資を抑制し「有形固定資産、無形資産の取得による支出」を前年同期から抑えたことに加え、キューサイの株式売却による「子会社株式の売却による収入」もあり、11,346百万円の収入（前年同期は59,259百万円の支出）となりました。

### <財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、「短期借入金の減少」「配当金の支払」「リース負債の返済による支出」等により、65,386百万円の支出（前年同期は38,761百万円の収入）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ30,840百万円減少し、95,538百万円となりました。

#### (4) 事業上および財務上の対処すべき課題

##### ① 当社グループの対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### ② 株式会社の支配に関する基本方針について

###### a. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が事業計画や代替案等を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉等を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①世界中の国や地域で人々に爽やかさとうるおいを届け、人々の生活スタイルの一部となっている「コカ・コーラ」ブランドを、地域社会に根付かせていくこと、②当社の掲げる企業理念を理解し、お客さまから選ばれ市場で私たちが勝利するために積極的に取り組んでいくこと、③お客さまの満足を徹底して追求していくこうとする強い使命感を持った社員の存在を理解し、社員一人ひとりに報いるべく彼らが「コカ・コーラ」に誇りを持ち、誰もが働きたいと思う職場環境づくりに積極的に取り組んでいくこと、④豊かな社会の実現の一助となるよう努力を続ける企業市民としての責任感をもって地域社会への貢献ならびに環境問題への積極的な取り組みを行うこと、これらを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お得意さま、株主のみなさま、社員との信頼関係を維持し、ステークホルダーのみなさまの期待に応えていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

###### b. 基本方針実現のための取組み

###### (a) 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、ザ コカ・コーラカンパニーおよび日本コカ・コーラ株式会社（ザ コカ・コーラカンパニー100%出資）の戦略的パートナーとして、製品開発やテストマーケティングなどさまざまな取り組みを協働で展開し、日本のコカ・コーラビジネスの変革をリードする役割を担うとともに、ステークホルダーであるお客さま・お得意さま、株主のみなさま、社員から信頼される企業づくりに努めております。

清涼飲料業界においては、市場が成熟化し、大きな成長が期待できない中、清涼飲料各社間の業務提携が拡大するなど生き残りをかけた業界再編が一段と加速しており、当社を取り巻く経営環境はさらに厳しくなることが見込まれます。

このような状況の中、当社グループは、強固かつ継続的なオペレーティングモデルを確立し、重点エリアでの成功を目指すとともに、成長実現に向けビジネスを抜本的に変革し、すべてのお客さま（消費者）、お得意さまから、あらゆる飲用機会で必ず選ばれる飲料会社を目指してまいります。

また、当社は、ガバナンス体制の一層の強化を目指し、監査等委員会設置会社を採用しております。当社の監査を担う監査等委員会は、複数の独立社外取締役を含む社外取締役（監査等委員）のみで構成されており、この社外取締役である監査等委員が、取締役会における議決権を有していること、ならびに株主

総会において取締役の指名・報酬等についての意見を陳述する権利を有していることなどにより、経営監督機能がより強化されております。また、当社は、意思決定および経営管理機能と業務執行機能を分離すべく、執行役員制度を採用しているほか、重要な業務執行の決定の一部を取締役に委任することにより、取締役会において特に重要度の高い事項についての審議をより充実させるとともに、それ以外の事項について、経営陣による経営判断の迅速化も図っております。

(b) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社株式の大量買付けが行われた際には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。また、今後の社会的な動向も考慮しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、当社取締役会が買収防衛策を再導入する必要があると判断した場合には、定款の定めに従い、株主総会において株主のみなさまにその導入の是非をお諮りいたします。

c. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 b. (a) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものであります。

また、前記 b. (b) の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上のために、必要に応じて、法令および当社定款の許容する範囲内で、かつ株主意思を重視した具体的方策として策定されたものであるため、当社の株主共同の利益を損なうものおよび当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画していた重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完了年月
コカ・コーラボトラーズジャパン(株)	各支店 (一)	飲料事業	自動販売機、 クーラー	5,449	2021年9月
"	埼玉メガD C (埼玉県比企郡吉見町)	"	物流設備	15,869	2021年2月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	206,268,593	206,268,593	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	206,268,593	206,268,593	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	206,269	—	15,232	—	108,167

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 26,923,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 178,564,100	1,785,641	—
単元未満株式	普通株式 780,893	—	—
発行済株式総数	206,268,593	—	—
総株主の議決権	—	1,785,641	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 2,300株（議決権の数23個）含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に對 する所有株式数の割 合（%）
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社	東京都港区赤坂 九丁目7番1号	26,923,600	—	26,923,600	13.05
計	—	26,923,600	—	26,923,600	13.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## **第4【経理の状況】**

### **1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について**

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### **2. 監査証明について**

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産</b>			
流動資産			
現金及び現金同等物		114,778	95,538
営業債権及びその他の債権		96,009	94,598
棚卸資産		68,180	76,549
その他の金融資産	10	702	1,161
その他の流動資産		17,195	15,963
小計		296,865	283,809
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産	6	48,138	—
流動資産合計		345,003	283,809
非流動資産			
有形固定資産		460,502	445,478
使用権資産		29,810	25,887
無形資産		66,193	66,007
持分法で会計処理されている投資		287	323
その他の金融資産	10	25,640	24,450
繰延税金資産		4,986	11,696
その他の非流動資産		7,183	9,061
非流動資産合計		594,601	582,901
資産合計		939,603	866,711

(単位：百万円)

注記	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	102,480	101,879
社債及び借入金	10 51,072	30,986
リース負債	5,547	5,403
その他の金融負債	10 408	23
未払法人所得税	3,238	648
引当金	9	16
その他の流動負債	15,923	15,481
小計	178,676	154,437
売却目的保有に分類される処分グループに係る負債	6 7,193	—
流動負債合計	185,869	154,437
非流動負債		
社債及び借入金	10 187,514	156,602
リース負債	25,858	21,940
その他の金融負債	10 605	—
退職給付に係る負債	14,876	16,566
引当金	2,119	2,131
繰延税金負債	17,296	17,407
その他の非流動負債	3,375	2,989
非流動負債合計	251,641	217,635
負債合計	437,510	372,072
資本		
資本金	15,232	15,232
資本剰余金	450,605	450,888
利益剰余金	7 120,473	109,880
自己株式	△85,654	△85,660
その他の包括利益累計額	1,095	4,163
売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の包括利益累計額	△107	—
親会社の所有者に帰属する持分合計	501,643	494,503
非支配持分	450	136
資本合計	502,093	494,638
負債及び資本合計	939,603	866,711

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
継続事業			
売上収益	8	598,547	589,531
売上原価		323,054	328,708
売上総利益		275,493	260,823
販売費及び一般管理費		269,971	273,868
その他の収益	9	2,345	6,234
その他の費用	9	16,510	13,046
持分法による投資損失（△）		△310	△121
営業損失（△）		△8,953	△19,978
金融収益		611	309
金融費用		815	726
税引前四半期損失（△）		△9,157	△20,395
法人所得税費用		△2,718	△6,338
継続事業からの四半期損失（△）		△6,439	△14,057
非継続事業			
非継続事業からの四半期利益	6	1,769	12,505
四半期損失（△）		△4,670	△1,552
四半期損失（△）の帰属：			
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた四半期損失（△）		△6,412	△14,040
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益		1,768	12,505
非支配持分		△26	△17
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）（円）			
継続事業		△35.75	△78.28
非継続事業		9.86	69.72
基本的1株当たり四半期損失（△）（円）	11	△25.90	△8.56

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
<b>継続事業</b>		
売上収益	223,949	220,222
売上原価	118,000	122,668
売上総利益	105,949	97,554
販売費及び一般管理費	93,955	96,574
その他の収益	1,972	1,218
その他の費用	7,902	3,938
持分法による投資利益（△は損失）	△80	12
営業利益	5,983	△1,728
金融収益	206	38
金融費用	280	230
税引前四半期利益（△は損失）	5,910	△1,920
法人所得税費用	4,693	△735
継続事業からの四半期利益（△は損失）	1,216	△1,185
<b>非継続事業</b>		
非継続事業からの四半期利益	575	—
四半期利益（△は損失）	1,792	△1,185
<b>四半期利益（△は損失）の帰属：</b>		
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた四半期利益（△は損失）	1,230	△1,181
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益	577	—
非支配持分	△16	△5
<b>基本的1株当たり四半期利益（△は損失）</b>		
(円)		
継続事業	6.86	△6.58
非継続事業	3.22	—
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）	11	10.08
(円)		

## (3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
四半期損失（△）	△4,670	△1,552
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額	—	△12
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	△3,364	1,794
小計	△3,364	1,782
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3,411	2,198
小計	△3,411	2,198
その他の包括利益合計	△6,775	3,980
四半期包括利益	△11,446	2,428
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△11,420	2,445
非支配持分	△26	△17

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
四半期利益（△は損失）	1,792	△1,185
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目：		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	13	366
小計	13	366
純損益に振り替えられる可能性のある項目：		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△1,746	111
小計	△1,746	111
その他の包括利益合計	△1,733	477
四半期包括利益	58	△708
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	74	△703
非支配持分	△16	△5

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分									
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	合計	非支配持分	合計	
2020年1月1日残高	15,232	450,526	121,372	△85,649	4,517	505,999	492	506,491	
四半期包括利益									
四半期損失（△）	—	—	△4,644	—	—	△4,644	△26	△4,670	
その他の包括利益	—	—	—	—	△6,775	△6,775	—	△6,775	
四半期包括利益合計	—	—	△4,644	—	△6,775	△11,420	△26	△11,446	
所有者との取引額等									
剩余金の配当	7	—	—	△4,484	—	—	△4,484	△28	△4,512
自己株式の取得	—	—	—	△6	—	△6	—	△6	
自己株式の処分	—	△1	—	3	—	2	—	2	
株式に基づく報酬取引	—	232	—	—	—	232	—	232	
その他の包括利益累計額から利益 剩余金への振替	—	—	114	—	△114	—	—	—	
その他の包括利益累計額から非金 融資産への振替	—	—	—	—	2,538	2,538	—	2,538	
所有者との取引額等合計	—	231	△4,370	△4	2,424	△1,719	△28	△1,747	
2020年9月30日残高	15,232	450,757	112,358	△85,653	165	492,860	439	493,298	

当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

親会社の所有者に帰属する持分										
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括利益累計額	売却目的保有に分類される処分グループに係るその他の包括利益累計額	合計	非支配持分	合計	
2021年1月1日残高	15,232	450,605	120,473	△85,654	1,095	△107	501,643	450	502,093	
四半期包括利益										
四半期損失（△）	—	—	△1,535	—	—	—	△1,535	△17	△1,552	
その他の包括利益	—	—	—	—	3,980	—	3,980	—	3,980	
四半期包括利益合計	—	—	△1,535	—	3,980	—	2,445	△17	2,428	
所有者との取引額等										
剩余金の配当	7	—	—	△8,967	—	—	△8,967	—	△8,967	
自己株式の取得	—	—	—	△6	—	—	△6	—	△6	
自己株式の処分	—	△0	—	0	—	—	0	—	0	
株式に基づく報酬取引	—	283	—	—	—	—	283	—	283	
その他の包括利益累計額から利益 剩余金への振替	—	—	17	—	△17	—	—	—	—	
その他の包括利益累計額から非金融資産への振替	—	—	—	—	△895	—	△895	—	△895	
支配喪失による変動	—	—	△107	—	—	107	—	△297	△297	
所有者との取引額等合計	—	283	△9,058	△6	△912	107	△9,586	△297	△9,883	
2021年9月30日残高	15,232	450,888	109,880	△85,660	4,163	—	494,503	136	494,638	

## (5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
継続事業からの税引前四半期損失（△）	△9,157	△20,395
非継続事業からの税引前四半期利益	2,611	12,841
調整項目：		
減価償却費及び償却費	44,286	43,083
減損損失	86	427
子会社株式売却益 6	—	△12,841
関係会社株式売却益 9	—	△708
貸倒引当金の増減額	35	989
受取利息及び受取配当金	△297	△172
支払利息	823	702
持分法による投資損失	310	121
有形固定資産売却益	△5	△247
有形固定資産及び無形資産除売却損	1,053	923
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	3,932	849
棚卸資産の増減額（△は増加）	△3,992	△8,369
その他の資産の増減額（△は増加）	△8,542	1,697
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	1,847	10,182
退職給付に係る負債（純額）の増減額 (△は減少)	1,689	1,678
その他の負債の増減額（△は減少）	△1,072	235
その他	294	△127
小計	33,902	30,868
利息の受取額	0	1
配当金の受取額	297	171
利息の支払額	△738	△686
法人所得税の支払額	△6,000	△10,108
法人所得税の還付額	7,677	2,953
営業活動によるキャッシュ・フロー合計	35,138	23,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産、無形資産の取得による支出	△60,135	△35,707
有形固定資産、無形資産の売却による収入	120	506
子会社株式の売却に伴う貸付金の回収による収入 6	—	7,400
その他の金融資産の取得による支出	△39	△36
その他の金融資産の売却による収入	808	4,473
子会社株式の売却による収入 6	—	34,490
その他	△13	219
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△59,259	11,346

(単位：百万円)

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額（△は減少）	50,000	△50,000
長期借入金の返済額	△1,249	△1,072
配当金の支払額	7 △4,484	△8,967
非支配持分への配当金の支払額	△28	—
自己株式の処分による収入	2	0
自己株式の取得による支出	△6	△6
リース負債の返済による支出	△5,473	△5,341
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	38,761	△65,386
現金及び現金同等物の増加額	14,640	△30,840
現金及び現金同等物の期首残高	113,825	126,378
現金及び現金同等物の四半期末残高	128,465	95,538

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社（以下、「当社」という。）は、日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社とその連結子会社（企業集団として「当社グループ」という。）は、「コカ・コーラ」ブランドの下、日本国内における炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の購入、販売、製造、ボトリング、パッケージ、物流およびマーケティングを行っております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社および子会社ならびに関連会社に対する持分により構成されております。当要約四半期連結財務諸表は、2021年11月12日に当社の代表取締役社長、カリン・ドラガンおよび代表取締役副社長 兼 最高財務責任者（財務本部長）ビヨン・イヴァル・ウルゲネスにより公表が承認されその日までの後発事象について検討しております（注記12「後発事象」をご参照下さい）。

### 2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。表示している全ての要約四半期連結財務情報は特に記載のない限り、百万円未満を四捨五入しております。

### 3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

### 4. 重要な会計上の判断、見積りおよび仮定

I F R Sに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は当社グループの会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告金額に影響する判断、見積りおよび仮定を設定することが必要となります。実績はこれらの見積りと異なる場合があります。見積りおよびその前提となる仮定は継続して見直しており、これまでの経験や環境下において相当と考えられる将来の事象を含むその他の要因に基づいております。会計上の見積りはこれらの要約四半期連結財務諸表が公表される時点において最も適した情報に基づいております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により度重なり発出されていた緊急事態宣言は、9月に全都道府県で解除されました。今後も収束時期や影響の程度など不透明な状況が続くと予想されます。また、需要の回復には一定の期間が見込まれることから、2021年12月期においては当該影響が継続するものとの仮定を置いて会計上の見積りを行っております。

将来における見積りの変更がある場合、その見直しによる影響は、見直した報告期間以降の要約四半期連結損益計算書または連結損益計算書、および要約四半期連結包括利益計算書または連結包括利益計算書において認識しております。

要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える会計上の判断、見積りおよび仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様の考え方に基づき必要な修正を行っております。

## 5. セグメント情報

当社グループは前連結会計年度より「飲料事業」の単一セグメントに変更しております。報告セグメントの製品及びサービスについては注記8「売上収益」をご参照ください。

この変更は当社が、2020年12月15日にキューサイの全株式を株式会社Q-Partnersに譲渡する契約を締結したことに伴い、「ヘルスケア・スキンケア事業」を非継続事業に分類したためであります。なお、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡は完了しております。

## 6. 売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、連結子会社のキューサイの全株式を、株式会社アドバンティジパートナーズがサービスを提供するファンド、株式会社ユーグレナ、および東京センチュリー株式会社により組成される買収目的会社である株式会社Q-Partnersに譲渡することを決議し、2021年2月1日付で、キューサイの全株式の譲渡を完了しております。

### (1) 売却目的保有に分類される処分グループ

売却目的保有に分類される処分グループの内訳は以下のとおりであります。なお、売却目的保有に分類される処分グループについては、第1四半期連結会計期間中に売却が完了しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度  
(2020年12月31日)

#### 資産

##### 流動資産

現金及び現金同等物	11,599
営業債権及びその他の債権	1,308
棚卸資産	2,031
その他の金融資産	3
その他の流動資産	61
流動資産合計	15,001

##### 非流動資産

有形固定資産	2,931
使用権資産	1,197
のれん	27,021
無形資産	778
その他の金融資産	322
繰延税金資産	880
その他の非流動資産	6
非流動資産合計	33,137
資産合計	48,138

#### 負債

##### 流動負債

営業債務及びその他の債務	2,940
リース負債	155
未払法人所得税等	610
その他の流動負債	1,886
流動負債合計	5,591

##### 非流動負債

リース負債	1,088
退職給付に係る負債	366
その他の非流動負債	148
非流動負債合計	1,602
負債合計	7,193

(2) 非継続事業の損益

非継続事業の業績は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、キューサイの全株式を譲渡したことによる売却益は12,841百万円で、これに係る法人所得税費用は337百万円であります。なお、重要性が乏しいため、第1四半期連結会計期間において支配喪失日までの非継続事業に係る売却取引以外の損益の取込は行っておりません。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
非継続事業		
売上収益	18,227	—
売上原価	3,692	—
売上総利益	14,535	—
販売費及び一般管理費	11,912	—
その他の収益	19	12,841
その他の費用	23	—
営業利益	2,619	12,841
金融収益	0	—
金融費用	8	—
税引前四半期利益	2,611	12,841
法人所得税費用	842	337
非継続事業からの四半期利益	1,769	12,505

(3) 非継続事業からのキャッシュ・フロー

非継続事業からのキャッシュ・フローは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,795	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△388	34,490
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123	—

(注) 当第3四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、キューサイの全株式を売却したことによる収入であります。

(4) 支配喪失時の資産および負債の内訳

(単位：百万円)

支配喪失日  
(2021年2月1日)

資産

流動資産	6,501
非流動資産	33,137
資産合計	39,638

負債

流動負債	12,991
非流動負債	1,602
負債合計	14,593

(注) 1. 流動資産には現金及び現金同等物が含まれております。

2. 流動負債には、当社からの短期借入金7,400百万円が含まれております。なお、当該借入金は第1四半期連結会計期間に全額回収されております。

(5) 支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 2021年1月1日  
至 2021年9月30日)

売却に伴う受取対価の合計	37,590
受取対価のうち現金及び現金同等物で構成される部分	37,590
支配を喪失した子会社の現金及び現金同等物の金額	3,099
差引：子会社株式の売却による収入	34,490

## 7. 配当金

前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における配当金の支払額は以下のとおりであります。

### 前第3四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2019年12月31日	2020年3月27日

### 当第3四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年9月30日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	4,484	25	2020年12月31日	2021年3月26日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	4,484	25	2021年6月30日	2021年9月1日

## 8. 売上収益

当社グループは前連結会計年度より飲料事業の単一セグメントで組織が構成されており、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会(最高経営意思決定者)が経営資源の配分の決定をするために、定期的に検討を行う対象となっていることから飲料事業で計上する収益を売上収益として表示しております。飲料事業においては日本における「コカ・コーラ」等の炭酸飲料、コーヒー飲料、茶系飲料、ミネラルウォーター等の飲料の仕入、製造・販売等を行っております。

これらの製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

当該履行義務に関する支払いは、引渡時から概ね2ヵ月以内に受領しております。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

契約負債、返金負債、顧客との契約の獲得または履行のためのコストから認識した資産の額および過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。また、当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
飲料	597,914	589,221
その他	633	310
合計	598,547	589,531

## 9. その他の収益およびその他の費用

その他の収益およびその他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
他の収益		
有形固定資産売却益	167	247
受取賃貸料	266	230
政府補助金（注）1	1,782	4,634
関係会社株式売却益（注）2	—	708
その他	131	415
合計	2,345	6,234
他の費用		
減損損失	86	427
有形固定資産及び無形資産除売却損	1,643	1,126
事業構造改善費用（注）3	3,440	1,445
特別退職加算金（注）4	7,435	1,572
一時帰休費用（注）5	2,841	6,901
製品評価損（注）6	273	—
オリンピック延期関連費用（注）7	257	—
システム障害関連費用（注）8	—	1,188
その他	535	387
合計	16,510	13,046

- (注) 1. 政府補助金は、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による従業員の一時帰休実施に伴う休業手当に対する補助金であります。
2. 関係会社株式売却益は、第2四半期連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社である株式会社アペックス西日本の全株式を譲渡したことによる売却益であります。
3. 事業構造改善費用は、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間の飲料事業において、当社グループの持続的な成長に向け、これまで以上の価値創出や更なる生産性の向上を目指した効率的な新体制の構築を進める目的として実施した施策に係るコンサルティング費用であります。
4. 特別退職加算金は、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間の希望退職プログラムの実施に伴い発生した、特別退職加算金および再就職支援費用等に係る費用であります。
5. 一時帰休費用は、前第3四半期連結累計期間および当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出を受け、経済活動の縮小に伴う当社ビジネスへの影響に対応することや、従業員の健康を守ることを目的とした一時帰休実施に伴う休業手当で、それぞれ売上原価から315百万円および532百万円、販売費及び一般管理費から2,525百万円および6,369百万円を振り替えております。
6. 製品評価損は、前第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言発出時点の製品在庫について、緊急事態宣言発出に伴う政府や地方自治体の要請等による、顧客店舗の営業自粛等の影響によって販売が出来ず、廃棄処分予定となった製品の帳簿価格を引き下げた評価損を売上原価から振り替えております。
7. オリンピック延期関連費用は、前第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、オリンピック・パラリンピックの2021年への延期に伴い発生した、主にホテルおよび倉庫のキャンセル料であり、販売費及び一般管理費から振り替えております。
8. システム障害関連費用とは、当第3四半期連結累計期間において、当社グループで使用する基幹システムにおいて発生した、システム障害に関連する費用であります。

## 10. 金融商品の公正価値

### (a) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しております。

公正価値ヒエラルキーは以下のとおり定義しております。

レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）公正価値

レベル2：資産または負債について、直接的に観察可能なインプットまたは間接的に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットに基づいた公正価値

レベル3：資産または負債について、観察可能でないインプットに基づいた公正価値

公正価値の測定に複数のインプットを使用する場合、公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値ヒエラルキーのレベルを決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は各四半期の期首に生じたものとして認識しております。

前連結会計年度および当第3四半期連結累計期間においては、レベル1とレベル2の間ににおける振替はありません。

### (b) 公正価値の測定

株式は、同一の資産または負債について活発な市場における株価があればそれにより測定し、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。同一の資産または負債について活発な市場における株価がない場合、活発でない市場における株価、類似企業の市場価格、および割引将来キャッシュ・フロー・モデルなどの評価技法を用いて算定しております。測定に利用する市場価格や割引率のような重要なインプットが観察可能であればレベル2に分類しておりますが、観察可能でない重要なインプットを含む場合にはレベル3に分類しております。

非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似企業の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、評価倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント、非支配持分ディスカウントを加味しております。このような公正価値の測定方法は、当社グループの会計方針に従い、財務部門で決定しております。

レベル3の公正価値測定に利用する評価技法および重要な観察可能でないインプットは以下のとおりであります。

#### 前連結会計年度（2020年12月31日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：6.7–46.7倍 EBITDAマルチプル：12.6倍 PBR：1.0倍–3.0倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

#### 当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

種類	評価技法	重要な観察可能でないインプット	重要な観察可能でないインプットと公正価値測定間の内部関係
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品（株式）	類似企業比較法	EBITマルチプル：7.3–51.5倍 EBITDAマルチプル：6.6倍 PBR：1.0倍–2.8倍	対象企業の類似上場企業の株式指標が高く（低く）なると見積公正価値は増加（減少）する

EBITマルチプル：企業価値／EBIT

EBITDAマルチプル：企業価値／EBITDA

PBR：株価純資産倍率

(c) 経常的に公正価値で測定する金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	654	—	654
小計	—	654	—	654
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	15,337	—	4,561	19,898
その他	—	—	133	133
小計	15,337	—	4,694	20,031
<b>金融資産合計</b>	<b>15,337</b>	<b>654</b>	<b>4,694</b>	<b>20,685</b>

**金融負債**

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：

デリバティブ負債	—	1,013	—	1,013
<b>金融負債合計</b>	<b>—</b>	<b>1,013</b>	<b>—</b>	<b>1,013</b>

当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
デリバティブ資産	—	1,690	—	1,690
小計	—	1,690	—	1,690
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品：				
株式	13,698	—	4,577	18,275
その他	—	—	145	145
小計	13,698	—	4,722	18,420
<b>金融資産合計</b>	<b>13,698</b>	<b>1,690</b>	<b>4,722</b>	<b>20,110</b>

**金融負債**

純損益を通じて公正価値で測定する金融商品：

デリバティブ負債	—	23	—	23
<b>金融負債合計</b>	<b>—</b>	<b>23</b>	<b>—</b>	<b>23</b>

レベル3に分類した金融商品の期首残高から四半期末残高の調整表は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融商品
2020年1月1日残高	5,392
処分	△1
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	△622
2020年9月30日残高	4,769
2021年1月1日残高	4,694
処分	△25
その他の包括利益に認識した利得（△は損失）	53
2021年9月30日残高	4,722

その他の包括利益に認識した利得または損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動」に認識されております。

(d) 債却原価で測定する金融商品

債却原価で測定する金融商品の帳簿価額および公正価値の内訳は以下のとおりであります。

前連結会計年度（2020年12月31日）

	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	188,585	188,075	510

当第3四半期連結会計期間（2021年9月30日）

	帳簿価額	公正価値	差額
長期借入金及び社債	187,588	187,853	△265

長期借入金及び社債には1年内返済予定の残高を含んでおります。また、現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、短期借入金については、短期間で回収・決済されることから公正価値が帳簿価額に近似しているため、上表には含んでおりません。

上表の金融商品の公正価値測定に用いる主な評価技法は以下のとおりであります。

a. 借入金

変動金利付の借入金は、短期間における市場金利を金利が反映していると考えられるため、帳簿価額を公正価値として計算しております。固定金利付の借入金は、残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。固定金利付の借入金は、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

b. 社債

市場価格のある社債については、公正価値は市場価格に基づいて見積もられます。市場価格のない社債については、公正価値は残期間と信用リスクに従って調整した金利を用いて割り引かれた将来キャッシュ・フローの現在価値により計算しております。市場価格のある社債は公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類され、市場価格のない社債についてはレベル2に分類しております。

## 11. 1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益（△は損失）の計算は、親会社の所有者に帰属する四半期利益（△は損失）および発行済普通株式の加重平均株式数に基づいております。

前第3四半期連結累計期間および連結会計期間ならびに当第3四半期連結累計期間および連結会計期間の基本的1株当たり四半期利益（△は損失）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた四半期損失 (△) (百万円)	△6,412	△14,040
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益 (百万円)	1,768	12,505
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	179,350	179,346
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）(円)		
継続事業	△35.75	△78.28
非継続事業	9.86	69.72
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)	△25.90	△8.56
	前第3四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
親会社の所有者に帰属する継続事業から生じた四半期利益 (△は損失) (百万円)	1,230	△1,181
親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益 (百万円)	577	—
発行済普通株式の加重平均株式数（千株）	179,350	179,345
基本的1株当たり四半期利益（△は損失）(円)		
継続事業	6.86	△6.58
非継続事業	3.22	—
基本的1株当たり四半期利益(△)(円) (△は損失)	10.08	△6.58

(注) 1. 当第3四半期連結累計期間および連結会計期間において、株式報酬411千株は逆希薄化効果を有するため、「希薄化後1株当たり四半期利益」は記載しておりません。

2. 親会社の所有者に帰属する非継続事業から生じた四半期利益の詳細については、注記6「売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業」をご参照ください。

## 12. 後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2021年8月11日開催の取締役会において、2021年6月30日最終の株主名簿に記録された株主または登録質権者に対し、次のとおり当期中間配当を行うことを決議いたしました。

- a. 中間配当による配当金の総額 4,484百万円
- b. 1株当たりの金額 25円
- c. 支払請求の効力発生日および支払開始日 2021年9月1日

## **第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社  
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧澤徳也

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中村美由樹

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 辻本慶太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約

四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。